

令和7年度 八百津町農業委員会 スケジュール

月	申請締切日	許可日(予定)		備考
		3条	4条・5条	
4月	15日(火)	4月末	5月15日以降	
5月	－	－	－	
6月	13日(金)	6月末	7月16日以降	
7月	－	－	－	
8月	15日(金)	8月末	9月16日以降	
9月	12日(金)	9月末	10月16日以降	
10月	15日(水)	10月末	11月17日以降	
11月	14日(金)	11月末	12月17日以降	
12月	－	－	－	<u>農用地区域除外申出 締切：5(金)</u> ※太陽光発電設備設置を目的とした除外は、除外の6要件を満たさないため、原則受付ません。
1月	15日(木)	1月末	2月17日以降	
2月	－	－	－	
3月	13日(金)	3月末	4月中旬以降	

●許可日は予定です。許可書のお渡しは予定日より遅れる場合があります。

●都合により、スケジュールを変更することがあります。

●3,000㎡を超える大規模な転用は、スケジュールが異なります。

●開発許可など他法令の申請がある場合、その許可日が決定するまで転用許可が保留されます。

※転用予定の農地が地域計画内に含まれていると、事前に地域計画を変更する必要があります。

このため、転用申請の1ヶ月前には、地域計画内に含まれる農地かどうか、農業振興係へご確認ください。